

全国心臓病の子どもを守る会愛知県支部規約

1. 【名称】

この会の名称は、「全国心臓病の子どもを守る会愛知県支部」とします。

2. 【目的】

この会は、心臓病児者とその家族の幸せのために、会員が相互に連絡し助け合います。また、協力して医療の改善と社会保障の拡充のために運動します。

本会の規約は、全国心臓病の子どもを守る会定款に準拠するものとします。

3. 【会員】

この会は、心臓病の本人、心臓病の子どもを持つ親、家族と、これらに準ずる者が会員になります。会員は会費を納めます。

会員は、会の目的を遵守し、会運営・活動に積極的に参加するよう努めます。

4. 【会の運営】

この会を運営するために次の組織をおきます。

(1) 総会

- ・この会の方針を決めるのは総会で、年1回開きます。総会は必要に応じ臨時に開くことができます。

(2) 運営委員会

- ・運営委員会は、総会の決定に基づき、会の運営について協議し、会の実務を執行する責任を持ちます。

＊ 運営委員会は、原則として月1回開きます。

(3) 事務局

- ・会の事務を取り扱うための事務局を愛知県内に置きます。

5. 【委員】

運営委員会の推薦と総会の承認により、次の委員を置きます。委員の任期は総会から総会までとします。ただし、再任は妨げません。

支部長・副支部長・会計・事務局・全国心友会担当とします。

6. 【各種スタッフ】

支部組織図（別紙）のスタッフを置きます。

また「あいちのこどう」編集・発行スタッフを置きます。なお、必要に応じ、各種スタッフを運営委員会の決定により配置することができます。

7. 【他団体との連携】

この会と同種の目的を持った患者団体とは協力し合います。

8. 【賛助会員】

会の目的及び事業に賛助し、財政上の援助をするために入会した個人または団体。

賛助会員となるには、運営委員会が定める入会申込書を支部長宛てに提出し、承認を受けなければならない

9. 【会費及び会計年度】

① 会の運営は、会費・寄付金・その他の収入によって賄います。会の会計年度は4月1日から3月31日とします。

② 年会費7,200円を納めます。会費には購読料が含まれます。

③ 財政確立のため、会費・購読料は前納を原則とします。

④ 会費免除の申請があった場合、運営委員会で協議決定します。

⑤ 会費・購読料の長期滞納者は、運営委員会で取り扱いを協議します。

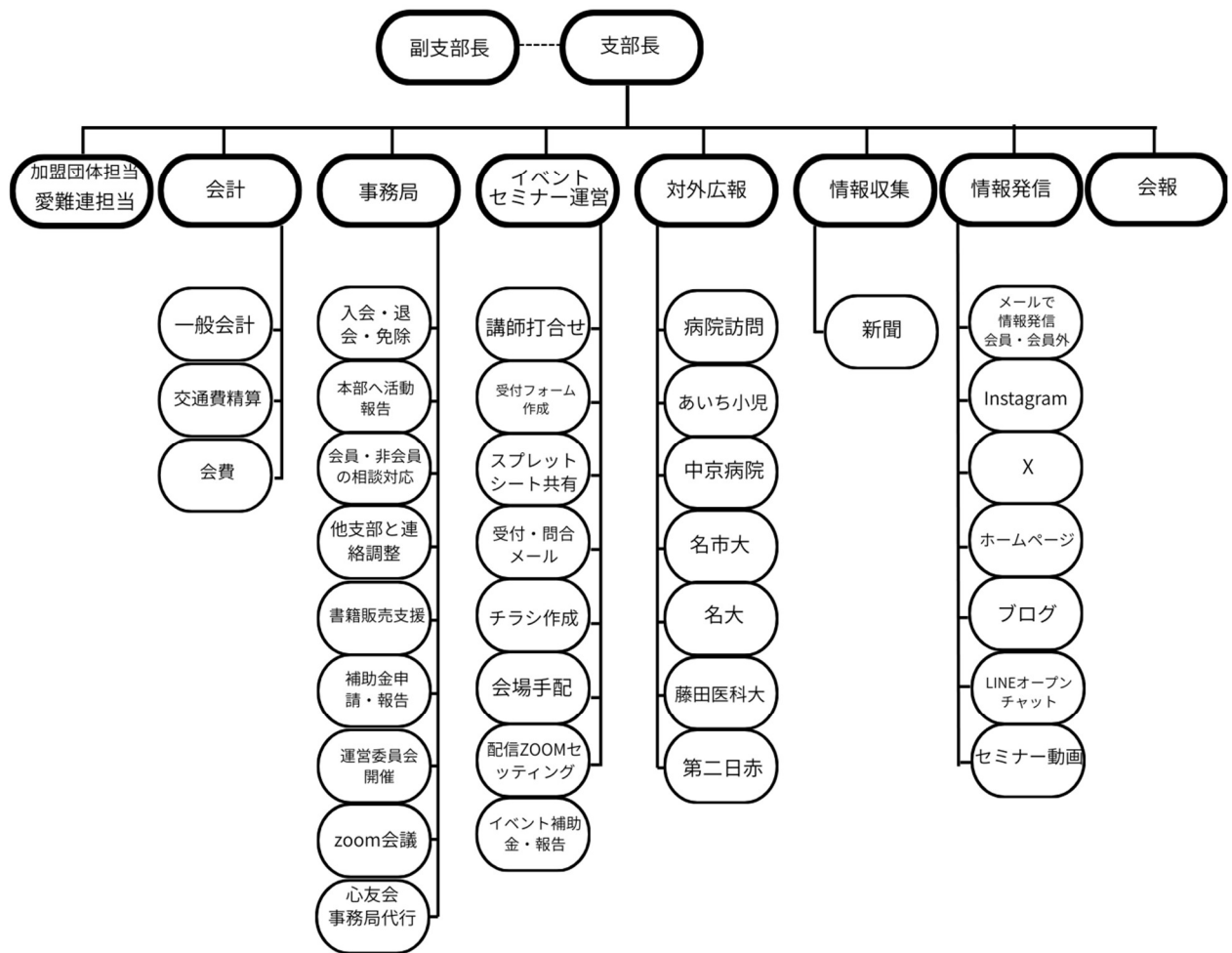
⑥ 原則として企業・団体からの寄付は受けませんが、企業・団体の社会貢献活動の一環として行われる寄付については、会の基本理念を逸脱するものでない場合、運営委員会で検討します。

※この規約に定めのない事項については、運営委員会で協議し決定します。

① この規約は1993年（平成5年）5月30日から発効します。

② 1998年総会、（途中 略） 2026年度総会で修正。

全国心臓病の子どもを守る会愛知県支部 組織図



一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会個人情報保護方針

一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会（以下「当会」という）は、当会が取得する個人情報に配慮を要する情報であることを前提に、以下の個人情報保護方針を定めます。当会の本部及び支部はこの個人情報保護方針に従い、取得した個人情報を適切に取り扱います。

1. 法令等の遵守

個人情報保護法及び関連法令に基づき、取得した個人情報は、厳格に管理いたします。

2. 個人情報の取得

当会は、定款に定められた心臓病児者とその家族の幸せのための活動を行う中で、入会申込、電話・Web等による相談、書籍の販売、その他問い合わせ等により、個人情報を取得します。個人情報を取得する際には、利用目的を明示し、その範囲内でのみ個人情報を利用いたします。

個人情報の取得後に、その利用目的を変更させていただく場合には、あらかじめ同意を得たのちに、新たな利用目的の下で利用させていただきます。

3. 個人情報の利用目的

当会が取得した個人情報は、以下の目的で利用するものとします。

- ① 入会申し込みをする会員の入会の手続きのため。
- ② 機関誌「心臓をまもる」、各支部の支部報その他当会からのお知らせ等の郵送、メール送信等のため。
- ③ 販売した書籍、パンフレット等を郵送するため。
- ④ 電話・Web・その他によるご相談ならびにお問い合わせへの回答のため。
- ⑤ 講演会・交流会・キャンプ等の各種行事、アンケート調査その他定款に定める各種活動に使用するため。
- ⑥ 災害発生時の安否確認、支援活動等のため
- ⑦ 会費の納入の管理のため。
- ⑧ 会員情報の変更や更新、削除時の確認のため。

4. 個人情報の第三者への開示

取得した個人情報は、法令に定めのある場合、または生命または身体の保護のために必要がある場合であって、緊急かつやむをえないときを除き、ご本人の事前の同意がなければ、第三者へ開示または提供しません。

なお電話・Webによるご相談の内容を相談事例として活用する場合、個人情報を特定できないよう加工した上で活用いたします。

5. 個人情報の開示・訂正・利用停止等

個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止をご本人が当会に希望された場合、必要な確認を行い、速やかに対応いたします。

6. 個人情報の管理について

取得した個人情報の漏えい、滅失、改ざん、不正アクセスを防止するため、適正な情報セキュリティ対策を講じるとともに、役職員、支部役員等に対して研修を実施し、個人情報の安全管理措置を徹底します。

当会が信頼に足ると判断した団体等に個人情報の取り扱いを委託する場合があります。委託に際しては契約書等で個人情報の取り扱いに関する事項を定め、個人情報の取り扱いの安全管理について適切な指導を行います。

7. 個人情報保護の継続的改善について

当会は、個人情報の取り扱い状況について、定期的に監査を行い、個人情報保護の継続的改善に取り組めます。

当会の個人情報の取扱いに関するお問合せはこちらまで

一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会本部事務局

〒170-0013東京都豊島区東池袋2-9-7 ユタカビル5F

TEL 03-5958-8070 Email mail@heart-mamoru.jp